

台風接近や大雪等に伴う気象警報発表時の公立放課後児童クラブ（学童クラブ）の対応について

気象警報発表時の公立放課後児童クラブ（学童クラブ）の対応についてお知らせしますので、ご確認ください。

なお、公立放課後児童クラブ（学童クラブ）にいる時に暴風（雪）警報または特別警報が発表された場合は、施設内で待機し、保護者等のお迎えをお願いします。連絡は登録されている緊急連絡先にしますので、登録済みの連絡先に変更があった場合は、速やかに利用する公立放課後児童クラブ（学童クラブ）まで連絡をお願いします。

①学校がある時（登校時・在校時）

警報発表状況	学校の対応	公立放課後児童クラブ（学童クラブ）の対応
午前6時30分の時点で、暴風（雪）警報または特別警報が発表中	臨時休校	受け入れは行いません。
	保護者判断による 登校となった時	下校時刻後に通常どおり受け入れを行います。 〈注意〉登校していない場合は受け入れ不可。
登校後に暴風（雪）警報または特別警報が発表	引渡し下校	受け入れは行いません。
	一斉下校	受け入れを行います。 緊急連絡先へ連絡をしますので、 児童の安全のため必ずお迎えをお願いします。
放課後児童クラブ（学童クラブ） 利用中に暴風（雪）警報または特別警報が発表		緊急連絡先へ連絡をしますので、 児童の安全のため必ずお迎えをお願いします。

②学校が休みの時（土曜日及び長期休業中等）

警報発表状況	公立放課後児童クラブ（学童クラブ）の対応
午前6時30分の時点で、暴風（雪）警報または特別警報が発表中	受け入れは行いません。
放課後児童クラブ（学童クラブ）利用中に暴風（雪）警報または特別警報が発表	緊急連絡先へ連絡をしますので、 児童の安全のため必ずお迎えをお願いします。

〈参考〉 特別警報とは・・・

気象庁は、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけます。これに加え、警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合、「特別警報」を発表し最大級の警戒を呼びかけます。特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。(気象庁ホームページより抜粋)

〈注1〉 警報解除後の再度の受け入れは行いません。

〈注2〉 天気予報をご確認いただき、大荒れの天候が予想される時は、児童の安全のため、利用はできる限りお控えください。

〈注3〉 天気予報等の状況により、前日のうちに受け入れ中止を決定する場合があります。その際は、決定した時点で速やかに町ホームページに情報を掲載します。

問合せ

葉山町福祉部子ども育成課児童福祉係

電話：046-876-1111 内線：221